

施策評価調書(5年度実績)

			施策コード	I-4-(2)		
政策体系	施策名	循環を基調とする地域社会の構築	所管部局名	生活環境部		
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいとうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、土木建築部		
			長期総合計画頁	41		

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進	大気・水環境対策の推進

【II. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)							
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125			
i	①	H25	415,962	372,813 (R4)	384,545 (R4)	96.9%	372,813 (R5)								
ii	②	H25	78.8	96.9 (R4)	93.8 (R4)	96.8%	96.9 (R5)								

【III. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i	概ね達成	県民が行う海岸清掃活動や環境教育活動等への支援などにより、県民の環境意識の醸成が図られ、目標値を概ね達成した。なお、R5年度実績が未確定のため、R5年度の目標値及び実績値はR4年度の数値を記載している。	概ね達成
ii	概ね達成	排水量が多い工場や事業場等からの排水について、排水検査を複数回実施し監視・指導を強化するとともに、生活排水処理率等を向上させたことにより、河川等の水質が改善され、目標値を概ね達成した。なお、R5年度実績が未確定のため、R5年度の目標値及び実績値はR4年度の数値を記載している。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに杵築市、臼杵市、佐伯市、豊後大野市、中津市の5市5か所に不法投棄防止フェンスを設置した。 ・県内の11事業者における電子manifestの導入を補助することで、産業廃棄物処理のデジタル化を推進するとともに、優良産廃処理業者の育成を図った。 ・プラスチック削減に取り組む事業者を「おおいたグリーン事業者」として認証し、事業活動における環境負荷の低減を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に係る特定施設の監視や水質事故対応に関して、関係部局が連携を図りながら水質の保全に努めた。 ・R5年度水生生物調査において、水質階級Ⅱ（ややきれいな水）以上の地点の割合は100%であった。 ・下水道整備や合併処理浄化槽への転換促進により、県内の生活排水処理率はR4年度末81.8%で、R3年度末と比較し1.3ポイント向上した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	廃棄物不法投棄防止対策事業	100.0	74
	循環社会構築加速化事業	103.5	76
	おおいたグリーン事業者認証推進事業	107.1	80
②	生活排水処理施設整備推進事業	96.5(R4)	77

【VI. 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度災害廃棄物研修会(R5.12) ・災害廃棄物の処理等に迅速・的確に対応できる人材を育てることが重要である。
--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるプラスチックごみの分別収集の推進や焼却灰の資源化を促進することにより、循環型社会の構築を図る。 ・事業活動に伴い発生するプラスチックごみの削減を図るため、「おおいたグリーン事業者」の認証を推進するとともに、その効果的な取組を支援する。 ・産業廃棄物の不法投棄防止などについてテレビCMや新聞広告を制作し、広報を強化する。 ・不法投棄が予想される場所に人の行動を認識するクラウド型AIカメラを設置することで、不法投棄を現行犯的に確認し、不法投棄行為者の早期特定につなげる。 ・関係団体や市町村職員の人材育成の支援などを通じて、大規模災害時の災害廃棄物適正処理体制の整備を行う。 ・アスベストアナライザーや大気中石綿濃度測定機器を活用し、解体工事現場等に対する監視、指導を行い、石綿の飛散防止を図る。 ・大気汚染物質の主要な発生源である「多量ばい煙排出事業所」に対する監視、指導を行い、良好な大気環境を確保する。 ・公共用水域及び地下水の常時監視、事業所の排水に関する監視、指導を行い、良好な水環境を確保する。 ・地域の特性に応じた下水道整備や合併浄化槽への転換促進により、引き続き生活排水処理率の向上を図る。